

## 守山市議会（2005年3月定例会）議事録

平成17年第1回守山市議会定例会会議録（第2日）

開催日：2005/03/10

赤井清司（質問）

次に、平安女学院大学問題についてお伺いいたします。

所信にも現状を述べられましたとおり、再三の存続要請にもかかわらず学院側の方針が変わらないとのことですが、いくら経営上の問題とはいえ、立派な大学の一つとして、教育上の理念、社会的な立場からも学院には相当の責任があるはずで、守山市が誘致したからとはいえ、いや誘致したからこそ、行政として凜とした態度が必要だと思います。市として、適切な解決を図るべきだと考えますが、どのようにお考えでしょうか。お伺いします。

市長（答弁）

次に、平安女学院問題についてお答え申し上げます。

この問題につきましては、所信表明でも申し上げましたとおり、このまま4月を迎えることとなった場合には、補助金の取り扱いについて、しかるべき手続に踏み込まざるを得ないものと考えております。なお、訴訟という事態になりますと、解決まで相当の時間がかかることも予測されますこと、あるいは市民の皆様への説明責任を果たす上でも、やむを得ないことであると考えております。こうした問題の解決としましては、できますならば、双方の合意により解決に至ることが最も好ましく、司法の場で争うことは決して本意ではございません。学院側が本来の教育理念に立って、真に誠実を尽くしていただくことを願っているところでございます。

平成17年第1回守山市議会定例会会議録（第3日）

開催日：2005/03/11

本城政良（質問）

守山女子高等学校運営について

皆さんおはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、私は守山女

子高校の今後のあり方について質問をさせていただきたいと思います。

昨年4月、平安女学院大学は、びわ湖守山キャンパスを高槻キャンパスに統合するという発表が突然出てほぼ1年になろうとしています。3月2日の新聞にも掲載されております記事からもうかがえますように、また市長の今回の発言でもありますように、一部学生による提訴はあるものの、この間、大学側の行動からは一定の状況が見えてきていると言わざるを得ない状況であります。

本市は、大学への多額の補助と見返りに描いた大学を核としたまちづくりという、本市のステータスを幾らかでも上げようという思いはついえようとしています。また、これとあわせて期待をしていました、県内唯一の市立高校であります守山女子高等学校の大学との連携で魅力ある学校づくりの夢も消え去ろうとしております。

ところで、今県内の高校は大きく変貌しようとしております。ご承知のように、平成14年度に改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法第50条の改正によって県立高等学校の通学区域を定めるという規定が削除され、今後は地域の実情を考えて地方の判断で通学区域の指定の廃止などができるようになったことから、滋賀県においては平成18年4月から全日制高等学校普通科の通学区域をすべて廃止し、全県一区とする方向づけがされたところであります。

本県通学区域制は、もともと昭和60年以降6通学区域とし、特に人口増加の著しい大津、湖南、甲賀を一定の交流枠を設けて6通学区域制で今日まで来ているということでありませす。しかし、近年の生徒のニーズの多様化、JR大津彦根間は新快速では35分、最近の交通手段の高速化などに見られる生活圏の拡大、もっと大きな要因といたしましては市町村合併があります。これは合併によって今の通学区域制では対応し切れない、例えば1つの町で通学区域が違ったり、近くの高校へ希望しても入れないことなどが起こり得ること、また県内の人口が大津、湖南、甲賀地域では増加し、あわせて生徒数もふえておりますが、湖西や湖北地方では逆に人口の減少とあわせて生徒数も減少している問題もあります。このようなことから、全県一区制がされようとしているのであります。

ただ、一方で、この全県一区についての問題点もあるとの指摘もあります。受験競争の激化や学校間格差の拡大であります。しかし、県民意識調査では一定の競争はやむを得ないとし、拡大方向での変更を選んだ人が過半数であります。

また、滋賀県全体の中学校卒業生徒数の推移は、平成6年で1万8,592名が、平成15年では1万5,655名で約2,900人の減少となっております。そして、中学生の高等学校への進学数の推移については、同じく平成6年では1万8,024名であり、平成15年では1万5,280名となっており、それぞれ進学率は約97%であります。さらに、この高等学校進学者数のうち、県内、県外への進学者数では、平成6年の県内公立・私立の進学者数は1万6,672名であり、県外への公立・私立への進学者数は1,352名となっております。平成15年度では県内高等学校への1万4,122名、県外への高等学校へは1,158名であります。さらに県内全日制高等学校の定員数は、平成15年では県立高校46校で1万1,920名、市立高校1校

で 200 名、私立高校 7 校で 1,920 名で、合計 1 万 4,040 名であります。一方で、高等学校進学者のうち県外の高校へ進学する人数は約 1,000 名ぐらいありますから、平成 15 年度でも県内全高等学校の定員よりも生徒数が少ないということになっております。

また、今後の生徒数の推移では、平成 21 年度をピークに減り続け、21 年度では推定 1 万 3,940 名ぐらいと予測されています。これがそのとおりといたしますと、進学率は約 97% でありますから、高等学校への進学者数は約 1 万 3,500 名となり、このうち県外への一定の進学数を見込むと、平成 15 年時の定員 1 万 4,040 名に対し 1 万 2,500 名ぐらいの進学者数という予測になります。

そこで、本市の守山女子高等学校は、申し上げるまでもなく、昭和 34 年に守山裁縫女学校から市立守山女子高等学校として、県内唯一の市立高校として今日まで 1 万人余の卒業生を輩出してきた高校であります。本年度の志願状況はいかほどでありましょうか。3 月 5 日の確定志願倍率で見ますと 0.76 というふうになっております。さきに申し上げましたように定員に満たないことが考えられます中で、公立、私立を問わず、生徒が来てくれないと学校が立ち行かないということが現実問題として考えられなければならないということが見えてまいります。公立といえども、生徒が来なければ廃校されることも他府県では起こっております。これからはますます特徴のある、魅力のある先生、学校でなければ学校経営が成り立たない、競争と選択の時代に入っております。私立の学校では、存亡をかけて生徒の困り込みが始まっています。今後の守山女子高等学校の魅力ある学校づくりについてのお考えをお伺いいたします。

あわせて、県教育委員会が進める全県一区への移行について、教育長のご見解をお伺いいたします。

また、校舎は改修や補修はされてまいりましたが、30 年余を経過し、老朽化していますし、耐震対策も考えると早晩建てかえも必要になってくると考えられますが、財政運営厳しい折、多額の費用が必要とされます。今後の守山女子高等学校のあり方について、特に本市の在学者が全体の 4 分の 1 であるという事実も含めまして、設置者としてのお考えをお伺いしまして、私の質問を終わります。

## 市長（答弁）

それでは、本城議員のご質問に対しまして、まず私の方からお答えを申し上げたいと思います。

今後の守山女子高校のあり方につきましては、まず教育上の議論が大前提にあると考えますが、今日、先ほどもございましたとおり、県全体として高等学校への進学率が 97% を超えております。こういうことで進学機会は十分に確保されておりますし、さらに今後の中学校卒業生数の減少、また通学区域の全県一区化に伴いまして、多くの特色ある学校が選択できる状況が生まれております。

こんな中で、本市の高等学校教育におけます役割について、もう一度見つめ直す必要があるのではないかと、一つの課題として受けとめているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

### 教育長（答弁）

本城議員ご質問の守山女子高等学校についてお答えをいたします。

守山女子高等学校は、県内唯一の市立高等学校として、長年にわたり地域社会の期待にこたえるとともに時代のニーズに応じた専門教育を展開してまいりました。昭和 57 年度には家庭学科に加えて商業学科を、昭和 63 年度にはさらに外国語学科を設置し、近年では平成 11 年度に各学科の教育課程を改編して専門性を高めるとともに、福祉に関する学習コースを設置したところであります。

このような教育改善の効果は入学志願者数にもあらわれ、これまでの入学志願者は定員を上回るか、または定員を維持してきました。しかし、去る 3 月 4 日に出願者数が確定した平成 17 年度一般入学者選抜においては、出願倍率は 0.76 倍にとどまっております。今回の倍率低下の背景には、県立高等学校の特色化が進んできたこと、普通科の教育内容が改善され、人気が高まってきたことなどが考えられますが、入学志願者生徒の減少は学校経営の根本にかかわることであり、この状況を真摯に受けとめ、生徒のニーズにこたえる教育活動のあり方や濃度の高い教育内容の展開について十分に検討を重ねてまいり所存でございます。

次に、県立高等学校の普通科通学区域の改正についてでございますが、平成 16 年 6 月に県立高等学校通学区域制度検討審議会から全県一区が最も望ましいとの答申が出され、これを受けた県教育委員会は平成 18 年 4 月実施に向けて作業を行っております。

各県立高等学校は特色ある学校づくりを進めてきております。通学区域の全県一区化により学校選択の幅が広がり、生徒が自分の個性や能力に応じた学びのできる高校を主体的に選択できるものと期待をいたしております。県教育委員会においては、県内各地で説明会を開催するなどして、県民の十分な理解を得た上で適切に実施されるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

### 木村眞佐美（質問）

まず、平安女学院大学のことであります。

昨年の 4 月に学園理事長が一方向的に守山キャンパスを高槻に統合すると宣言して以来、私はこの世の中に、しかも開学 100 年を超えている歴史と伝統のある平安女学院が社会的に常識で通用しないことを行っていることに困惑もしましたが、ここでやはり原点に戻っ

て、守山市が多額を投じて誘致をした大学に市民が期待したのは、大学を核としたまちづくりを進めるために誘致をしたのであることを学院側に強調することが大切ではないのでしょうか。話が通じる相手ではありませんが、守山市として今後の対策のためにも、もう一度検証してみることが大切ではないかと思っています。

市長が施政方針で、守山の地に高等教育環境を創造し、教育を通じて未来を担う人の育成とだれもが輝き続ける元気なまちづくりを展開するということにあったという言葉聞いて、私は、議員全員と大学側との初めての懇談を1998年1月14日に行ったことを思い出していました。そのときの様子を吉川さんが1998年の3月議会で明らかにしています。

大学側からは菊池理事長、学長予定の坂口立教大学教授が参加をしていました。菊池理事長や坂口教授は、守山市の文化都市づくりに少しでも協力したい。地域に開かれた大学を目指したい。国際社会の中でのリーダー、高齢化社会の中で特に現代福祉の分野で活躍する人材を送り出す大学として、市民の皆さんとともに人権、生命、環境問題についても考えていきたいと語っておられたのでした。

この当時としては大学側も真剣に取り組んでいたように思いますが、市長が発言された内容を実現していくためには何が必要なのでしょう。現時点でのお考えをお聞かせください。

#### 市長（答弁）

それでは、木村議員ご質問の1点目、平安女学院大学についてお答えを申し上げたいと思います。

大学を誘致いたしましたときの趣旨、これは施政方針で申し上げましたように、未来を担う人の育成と、だれもが輝き続ける元気なまちづくりを展開すること、このことにあると存じております。そのことを実現していくためには何が必要であるかというご質問でございます。現時点におきましては、目の前の問題解決といたしまして、補助金の取り扱いについて適切な措置を進めることが責務であると考えております。

お尋ねのありました誘致時の趣旨を実現いたしますためには、高等教育を含めまして特色ある教育が守山の地で展開されて、そこに学ぶ次世代を担います学生や生徒が町や市民の間に溶け込んで、一緒になって元気あるまちづくりに貢献する、こうしたことが本来の姿であります。このことを実現するための環境を整えていくことが大切であると考えているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

#### 木村眞佐美（再質問）

それでは再度お尋ねをいたします。

市長は、平安女学院大学については環境を整えていくことということをおっしゃいましたが、なかなか話し合いのテーブルに依然として着いていないと、学院側は肅々と時間のたつのを待っている、そういう状況だと思うんです。それで、これからこちらが話し合いをしたくても相手がテーブルに乗ってこないという状況の中ですから、今後どういう状況になるかわかりません。5月に学生が起こしている裁判の判決が出るようですが、いずれにしても守山としては行動を起こしていくということを以前から表明されていますので、その際私は、このときから、先ほど申し上げた議会の中でもいろんな議論がありました。多額の費用を投じて、大学 しかもそんな規模の大きい大学でもありませんので、そういうところを誘致していいのか、議員としても皆さんさまざまに悩んでいました。

ところが、何とか向こうの情報も得ようということで、議員と学院側との懇談が3回ほど行われました。1回目はこの市議会で行ったわけですが、そのときに、先ほど申し上げたように、国際社会の中でのリーダー、あるいは福祉の分野で活躍、人材。私はそのとき思ったのは、世界で活躍する女性の国際的な学者、そういう人がこの守山から育っていく、そしてこれから社会のニーズに対応する福祉の分野で大いに活躍をしてくれる女性がこの守山から育っていったということに大きな夢を持ちました。私がきょう市長に強調したかったのは、ただ、確かに多額のお金です。でも守山市民が、特に、その当時、議員24人でした。24人は同じ思いでその夢を、市民の代表としてゴーサインを、このときからだったと思います。そういう夢を持って、形の見えないもの、そういう夢を大事にしたいなと、そういう守山市議会として、守山市民はそれだけのまちづくりといいますか、そういう夢をやっぱり大事にする市民なんだということを学院側に語ってほしい。わかりましたよと、了解しましたと、そういう思いを大事にしたいと思うんです。

ですから、もちろんお金のこともあります。ありますが、学院側には、機会があればそういう守山市民の夢を砕いた、そのことはお金ではかかれるものではないと、ここをやっぱりもっと強調していただきたいなというふうに思います。

そのことが申し上げたかったわけですが、環境を整えていくと、そして市長も双方の合意によりと、きのうの答弁ではされました。そういう努力もしながら、相手のあることですから、そういう先ほど私が申し上げた思いと、環境を整えていくということがどういうことなのか、この2つを聞かせていただきたいと思います。

## 市長（再答弁）

改めてお答えを申し上げます。

私たちは、次世代を担います若者を育て上げていく、そういう教育機関を誘致したわけでございます、市民の思いもそのとおりであります。この初心を大切に今回の課題に取り組んでまいりますので、ご支援のほどもよろしく願い申し上げたいと思います。